

建設経済常任委員会

委員長 中川庄一

平成27年度南相馬市一般会計補正予算について

**質疑** 被災農家経営農業

機械・施設等貸付支援事業について、軽量鉄骨の格納施設を想定していたがパイプハウス型に計画を変更することになった。当初予算編成時に判断できなかったのか、また格納施設の計画はどのようになるのか。

**答弁** 東日本大震災復興

交付金の交付要綱では、能力及び規模が、その目的、受益範囲、利用管理計画等からみて適正であり、かつ過大なものでないこと、としており。解釈について県に問い合わせをしていたが、回答が予算編成後の4月であった。施設の計画については、9月議会で提案し承認されれば速やかに進めていきたいと考える。

**質疑** 小高区仮設店舗の

経営主体及びオープン時期はどのように考えているのか。

**答弁** 仮設店舗は、震災後に発足した起業支援を行う会社と、地元菓子の製造・販売を行っている店舗の2社が入居し、それぞれが連携して経営を担っていく。野馬追の前にオープンを進めていたが入居者が決まらなかったことから遅れがでて、8月下旬を目途に進めている。

**質疑** 原町区栄町の災害

公営住宅整備事業の中で電波障害対策工事について、建物を建設する前の段階で電波障害が発生することを予測できなかったのか。

**答弁** 栄町地区の災害公

営住宅は、3階建ての公営住宅であり、電波障害の発生が出にくいと考えていた。調査したところ、20戸の建物に電波障害が発生することがわかったことで対策工事を行う。

**質疑** 原町区萱浜地区の

戸建災害公営住宅建設費に

対して、今回非常に大きな金額の追加工事であるが、その工事は、どのようなものか。

**答弁** 設計の中では大ま

かなボーリング調査を実施し、設計を進めていたが、発注にあわせて施工業者が行った詳細な調査により、当初の想定よりも地盤が弱いことが発覚したことから地盤改良工事を実施する追加工事である。

**審査の結果、原案通り可決。**

**財産の取得について**

**質疑** 防災集団移転促進

区域の取得について、取得後の土地利用計画の考え方と、20 km圏内の取得が遅れた要因について伺う。

**答弁** 土地利用計画とし

て、再生エネルギー基地、沿岸部から防潮堤、防災林、植物工場、藻の施設としての利用を計画している。20 km圏内の対象者には、契約書案を発送して、契約に時間を要している。相続手続き等の権利の抹消手続きにも時間を要している。

**審査の結果、原案通り可決。**

**財産の取得について**

**質疑** 被災地域農業復興

総合支援事業農業用機械購入について、20 km圏内の農業は本格的には再開しておらず、機械の無償貸与事業は導入されていない。今後の対応の見込について伺う。

**答弁** 20 km圏内において

同様の手当を行う施策については、国と調整をしている。

討論では、20 km圏内については、津波の被災地もさることながら、津波を受けなかったところも、震災後、農業機械等を動かすことが困難だったために使用に耐えない状況になっている。津波被災地に限らず、20 km圏内の農業再開に向けて、この無償貸与制度を構築することを市は国と強く交渉し、この事業を進めていくべきとの意見。

**審査の結果、原案通り可決。**

**財産の処分について**

**質疑** 下太田工場用地の

売却であるが、その業種及び工場用地の活用方法。本市において、どの程度の雇

用がみこまれるのか。

**答弁** 売却先は、震災前は浪江町で操業し、震災後、福島市において一般貨物自動車運送業、倉庫業を営む企業。工場用地には、倉庫、事務所、自家用給油所を建設する。雇用については、南相馬市であらたに5名を雇用し合計で15名で事業を運営していく。

**審査の結果、原案通り可決。**



誘致企業の施設建設が進む下太田工業団地

# 東日本大震災・原子力災害 復旧復興調査特別委員会

委員長 水井清光

## 第4回特別委員会

6月8日、飯館村蕨平に建設中の可燃性廃棄物減容化施設の現地調査を行った。

この施設では、本市の農林業系廃棄物および下水汚泥約3万5千トンの減容化処理を行う計画である。

## 第5回特別委員会

6月12日、環境省福島環境再生事務所から5名を招き、中間貯蔵施設への搬入に係る課題について質疑を行った。

**質疑** パイロット輸送の進捗状況と、本格輸送の見通しと用地確保について伺う。

**答弁** パイロット輸送について、第一段として9市町村を行いつつある。南相馬市の時期は、今年度で間違いない。用地は11万㎡用意できており、パイロット輸送分は確保してある。

用地確保の進捗状況について、既に数件契約したが、全国に避難されている地権者に立ち会いして

いただき、物件調査を行った後交渉に入ることから、相当日数を要している。

**質疑** 仮置場用地の契約更改時期にきている。20km圏内と圏外の地代は倍の差がある。市では20km圏内と同等の地代に

お願いしているが、進展していない。市は大変苦労している。国が主体的に行うべきと思うが如何か。

**答弁** 市役所の事務方と情報交換を十分にし、現地の実情をよく理解し、きめ細かくケースバイケースで対応していかざるを得ないと思っている。賃借料については、市に具体的な内容を伺った上で、これから考えていきたいと思っている。

**質疑** 中間貯蔵施設への搬入路として、常磐道、県道12号線を使用することだが、常磐道は4車線の方向性が示される一方で、県道では交通事故が増加している。それぞれ整備改良が必要と思うが如何か。

**答弁** 補修については、本格輸送に向けて検討は必要であると考えている。但し、災害復旧なのか復興事業なのかによって、復興庁、福島県と担当する部局が異なることから、相談しながら進めていきたいと思っている。



田中 一正 議員

# 次年度は水稲作付 拡大なるか

**問** 次年度の水稲作付再開に向け追加的に実施する営農再開支援事業の取組状況はどうか。

**答** 代掻き作業等については、7月から実施を予定している。

**問** 支援の条件として除染が終了する事とある。除染は8月いっぱいまで終了するとしているが終わらなかった場合の対応はどうか。

**答** 期間内に終わらなかった場合は代掻きできなかった場合は支援第2期と言うことで4月1日から4月20日まで実施期間となっている。

**問** 代掻きが必須条件の中で水が入らない水田も見受けられるがその対応はどうするのか。

**答** 原因をしっかりと捉えて対応する。

が本市は米のコスト削減に向け、どのような対策を講じるのか伺う。

**答** 国の4割削減には大きく分けて、省略栽培の技術の導入。大規模経営に適合した品種の導入。生産資材費の低減化。担い手への農地集積・集約の4点が上げられる。農地集積に手を挙げる地域が多くなっているため、農地集積に合わせた大規模化を進めて行きたい。



農地除染（原町区中太田）

**問** 津波被災農家への農業機械等貸付を行っているが、原発事故の被災農家に対しても農業機械等の貸付拡大を図るべきではないか。

**答** 津波被災農家以外にも貸付対象となるよう貸付条件等について国に要望している。

**質問を終えて**  
飼料米等の新しい品目。集約された大ほ場。それを使いこなす担い手育成。まだ先は遠い。

- その他の質問
- 個人積算線量計の測定値の誤差は
  - 消防・防災センターの利活用は
  - 市内公共交通網整備はいつから